平成２２年（フ）第４７９号
神奈川県平塚市高根161番地
債務者　池谷　正晴
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１３７号
奈良市学園大和町６丁目1542番地の392　216号
債務者　月村　美穂
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２３４号
奈良県大和高田市礒野新町２番１―502号、従前の住所奈良県磯城郡田原本町大字鍵147番地
債務者　被保佐人　金水　康二
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１９７２号
愛知県清須市西枇杷島町上新37番地　グランドメゾン小田井Ｔ―２号室
債務者　松島　　誠
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８５号
埼玉県越谷市大字大房721番地18
債務者　田村　光夫
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第８２９号
千葉市稲毛区山王町10番地の37
債務者　田中せつ子
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５０号
奈良県生駒市山崎町７番73号
債務者　平野　重美
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５３４号
千葉市若葉区東寺山町1065番地４　東寺山ハウスＡ棟
債務者　藤本　朋子
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８９８号
千葉県八千代市大和田新田564番地１アルファグランデ八千代中央201
債務者　堀口　洋亮
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８９９号
千葉県八千代市大和田新田564番地１アルファグランデ八千代中央201
債務者　堀口　直美
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３７３号
奈良県天理市富堂町133番地４
債務者　永田　繁浩
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３７４号
奈良県天理市富堂町133番地４
債務者　永田貴三子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３３６号
金沢市銚子町イ115番地、住民票上の住所金沢市笠舞本町２丁目６番３号
債務者　中野　雅登
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２３０号
千葉県習志野市藤崎３丁目10番15号　セントヒルズ津田沼３―203号
債務者　堤　　祐輔
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６７９号
千葉市中央区祐光１丁目２番１号　グラン・コート千葉シティ610号
債務者　松本　博美
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係